

## 記

### 1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：鹿児島中央青果株式会社
  - ② 住 所：鹿児島県鹿児島市東開町 1 1 番地 1
  - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
  - ④ 連絡先（電話番号）：
  - （F A X 番号）：
  - （メールアドレス）：
  - （担当者名）：
- } 非公表

### 2 食品等流通合理化事業の目標

鹿屋〇果青果地方卸売市場は、集荷・分荷、価格形成、代金決済等の調整機能を有する生鮮食料品等の流通の基幹インフラであり、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中でも、日々の食料供給を担うエッセンシャルワーカーとして業務を継続し、その役割を果たしてきたところである。

また、当市場は、鹿児島県の大隅半島に立地し、西南暖地としての温暖な気候を生かした農産物の産地育成や、集荷・販売を行うなど、県内外消費地への分荷・供給の役割を担っている重要な施設である。

このような中、近年、青果物の取扱量が増加してきており、最盛期である 1 2 月から 5 月に、主要品目として、ブロッコリー、大根、白菜、キャベツを日量計 8 6 トン取り扱っているが、保管施設不足から、施設外で日量最大 3 0 トン保管している状況である。

このため、当市場の既存施設内に新たに貯蔵・保管施設（プレハブ冷蔵庫）を増設し、青果物の施設外保管を解消することにより、品質管理の高度化を図るとともに青果物の廃棄量を削減する。

併せて搬出・出荷する際の動線を考慮した位置に貯蔵・保管施設（プレハブ冷蔵庫）を設置することにより、作業時間の短縮を図る。

これらの取組を早急に進め、県外市場や買参人へ高品質な青果物を安定して供給できる体制を確立するとともに食品等の流通合理化を図る。

#### ・具体的な数値目標

廃棄される物品の量を 6. 5 トン削減（40. 6%減）

令和 2 年度：1 6. 0 トン

令和 7 年度：9. 5 トン

単位重量当たり作業時間を 8. 9 %削減

令和 2 年度：9. 0 分/トン

令和 7 年度：8. 2 分/トン

### 3 食品等流通合理化作業の内容及び実施時期

#### (1) 食品等流通合理化作業の内容

##### 【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化 (イ)
- 品質管理及び衛生管理の高度化 (ロ)
- 情報通信技術その他の技術の利用 (ハ)
- 国内外の需要への対応 (ニ)
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置 (ホ)

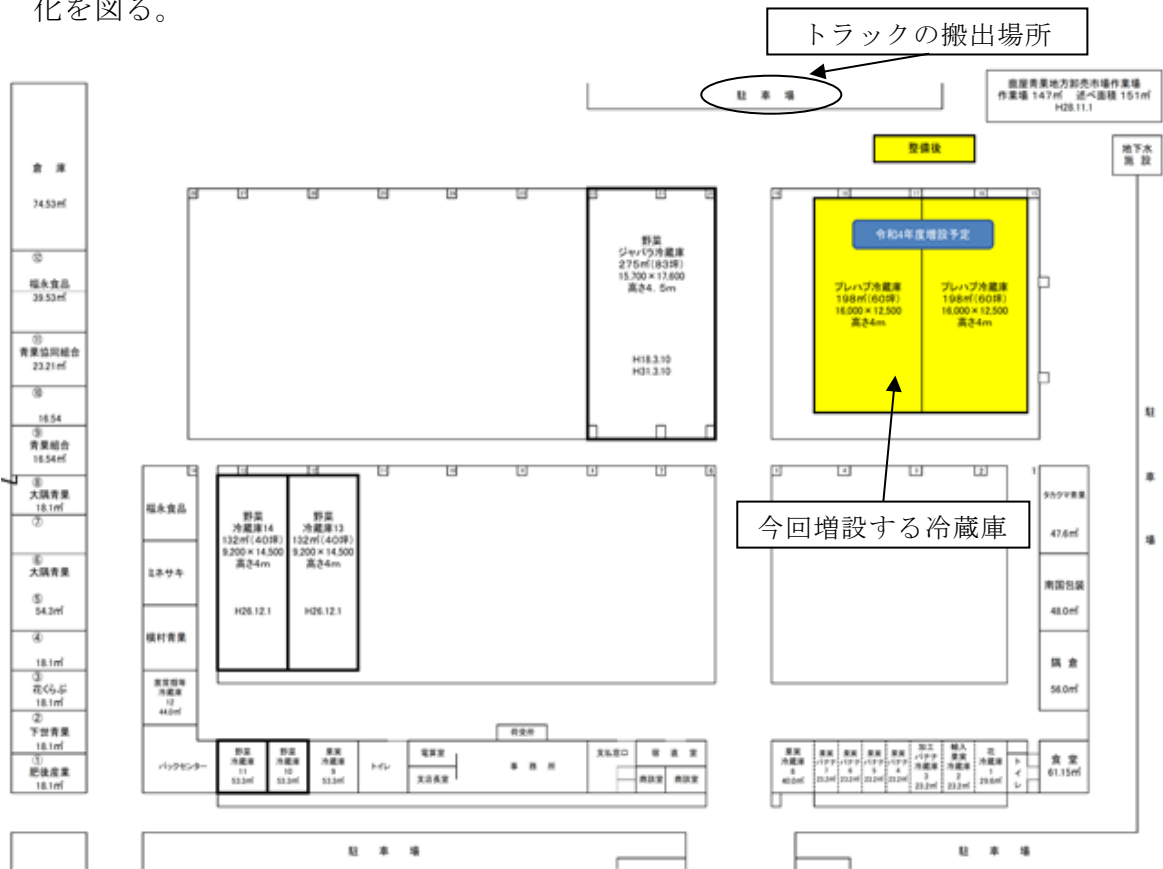
#### ① 品質管理及び衛生管理の高度化 (ロ)

貯蔵・保管施設（プレハブ冷蔵庫）を増設し、青果物の施設外保管を解消することにより、品質管理の高度化を図るとともに、廃棄される青果物の量を削減する。

#### ② 流通の効率化 (イ)

現在、冷蔵庫保管容量不足のため、既存冷蔵庫に入りきれない青果物は、一時施設外での常温保管を余儀なくされており、コールドチェーンが切れているため、出荷前には冷蔵庫内の青果物を出荷してから、施設外で常温保管していた青果物を冷蔵庫内に移動させ、品温を下げてからトラックで出荷する作業体系となっている。

今回、冷蔵庫施設を増設することで、①施設外で保管→②冷蔵庫内に移動し品温低下→③トラックで搬出という作業体系のうち①→②の作業が不要となり、作業の効率化を図る。



(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和4年4月1日～令和8年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称： 鹿屋○果青果地方卸売市場
- ② 所在地： 鹿児島県鹿屋市新川町 601 番地 1
- ③ 事業開始（開設）年月日： 昭和 33 年 8 月 1 日
- ④ 事業内容： 青果物卸売業

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

| 実施者                 | 年度  | 施設等の種類                   | 施設等の規模・能力等<br>(㎡、台、一式等) | 事業費<br>(千円) |
|---------------------|-----|--------------------------|-------------------------|-------------|
| 鹿児島中央<br>青果株式会<br>社 | R 4 | 貯蔵・保管施<br>設（プレハブ<br>冷蔵庫） | 396 ㎡                   | 非公表         |
| 計                   |     |                          |                         |             |

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

| 年度 | 実施者 | 用途 | 必要な資金<br>の額<br>(千円) | 調 達 方 法<br>(千円) |          |                  |          |         |   | 備考 |
|----|-----|----|---------------------|-----------------|----------|------------------|----------|---------|---|----|
|    |     |    |                     | 公庫              | 支援<br>機構 | その他<br>の金融<br>機関 | 自己<br>資金 | その<br>他 | 計 |    |
|    |     |    |                     | 非公表             |          |                  |          |         |   |    |

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

搬出・出荷する際の動線を考慮した位置に新たに貯蔵・保管施設（プレハブ冷蔵庫）を増設することで、青果物の施設外保管を解消し、品質管理の高度化を図るとともに、作業時間の短縮を図り、高品質な青果物の安定供給体制を確立する。

これらにより、価格面においても安定した相場が期待できることから生産者の経営安定にもつながり、農林水産業の成長発展に寄与する。